

佐倉市指定管理者審査委員会令和2年度第1回会議記録

日時	令和2年5月17日（日）～令和2年5月27日（水）
場所	執務室等
参加委員	櫻田副委員長、根本委員、室谷委員、菅原委員、八木委員
施設所管課	社会福祉課（南部地域福祉センター）
	高齢者福祉課（老人憩の家うすい荘、千代田荘、志津荘）
	道路維持課（自転車駐車場）
事務局	資産管理経営室
傍聴人	なし（非公開）
議題	応募書類説明、確認、質疑応答（非公開）

※新型コロナウイルスの感染対策として県境をまたいだ移動や3密を避けるため、ひとつの場所に参加者が集合する委員会開催が困難な状況であった。離れた場所から電子メールを使用した形式で実施した。

1 応募書類説明、確認、質疑応答

【資産管理経営室】

※各施設の応募書類一式を委員に送付。

公募概要、募集概要、指定管理者審査基準、委託料積算資料、業務基準書、現在の管理運営の状況、利用実績、事業計画書、審査対象施設一覧、審査委員会スケジュール

今回お願いすることは、指定管理者の公募にかかる書類の確認となる。例年、5月下旬に市役所本庁舎にお集まりいただき、以下のとおり委員会を開催してきた。

- 1 施設所管課から公募内容や審査のポイント等の説明
- 2 委員からの質問
- 3 施設所管課からの回答
- 4 公募書類の修正

今年度に限り、これらを電子メールで実施する。

添付書類を確認いただき、疑義、質問、修正等があれば、事務局まで連絡して欲しい。施設所管課と調整し、事務局から返答する。

老人憩の家（うすい荘、千代田荘、志津荘）は非公募で事業者を選定し、その事業者が指定管理者としてふさわしいか、書類審査等で審議してもらうこととなる。

草ぶえの丘・サンセットヒルズは、公募条件等について見直しを行っており、現在公募書類の作成中である。

南部地域福祉センター

【委員】

建物の雨漏り箇所があるようだが、黒カビ等で健康管理上の問題が出る前に、早急に修繕していただきたい。

また、修繕予定に「浴室」があるが、今後コロナ感染の問題もあり、使用することができるかどうか心配。「浴室」の運営を行わないことはできるか。その予算を別の用途に当てられればと思う。

【社会福祉課】

A棟の雨漏りに関しては、今年度、防水シートの破損部分の修繕を行う予定である。

また、建物全体の老朽化も進んでおり、北側の壁と空調の改修予算を昨年度から要求している。短期間で、来年度の浴室の運営を行わない、という結論を出すことは難しいと考えている。

浴室は南部地域福祉センターだけでなく、西部地域福祉センターにも設置されているので、運営をやめる場合には調整が必要となる。浴室利用者は一定数いるため、やめる場合には配慮が必要となる。

なお、現在、南部及び西部地域福祉センターは閉館している。

今後開館しても、浴室については当面の間利用を休止する予定。

【委員】

審査のポイントである高齢者交流事業やボランティアセンターの運営等について具体的な提案があげられている。これらは、審査基準の中で優先度はあるのか。

【社会福祉課】

すべて同等に重要であると考えている。

【委員】

当該施設に関して、目標としていながらも現指定管理者・元指定管理者により達成されていないこと、例えば、相談需要に対応できていない、相談需要を掘り起こせていないなどがあれば、教えて欲しい。

【社会福祉課】

現在の指定管理者による施設の維持管理や利用者数の増加目標等はおおむね達成されていると考えている。

前回の募集時には企画事業としていないが、現指定管理者が提案して始めた事業参加者への送迎サービスについては徐々に利用者が増加している。利用者のニーズの確認やルートの選定の検討などをしていけば、さらに利用者を増やすことができる可能性があると考えます。

老人憩の家

【委員】

歳出の部、人件費のところ、非常勤職員賃金決算額3ヵ年（平成29年度から令和元年度まで）平均の賃金と積算金額（1年あたり）で大きな差があるのはなぜか。

	3ヵ年平均	⇒	積算金額	
うすい荘	471,000円	⇒	1,029,000円	（非常勤職員 11人）
千代田荘	277,655円	⇒	392,000円	（非常勤職員 6人）
志津荘	703,133円	⇒	1,029,000円	（非常勤職員 5人）

【高齢者福祉課】

「非常勤職員賃金」について、過去3年間の平均額と積算金額を比した場合の差額について、「賃金単価等の上昇（800円×2時間⇒960円×3時間）」及び「消費税の増税（8%⇒10%）」が理由である。

【委員】

うすい荘と志津荘とでは、非常勤職員数に相当な開きがあるのに、積算金額は同額なのはなぜか。

【高齢者福祉課】

うすい荘と志津荘の人件費については、施設管理業務を1日1名で行うことを想定し、時給960円×3時間×357日分で積算しているため、同額になっている。

非常勤職員数は、そこに所属している合計人数を記載しているため開きがある。しかし、日々の勤務体系は、その中から1人だけ出勤し業務に従事するかたちとなるため、積算金額は同額となる。

【委員】

指定期間が5年から3年に変更されたが、委託料上限額もそれに見合っ
て積算されたのか。

【高齢者福祉課】

1年当たりの金額に年数3を乗じて上限額を積算している。

自転車駐車場

【委員】

場所が駅前近くなので、立地条件は良いと思う。「掲示板」等の設置はあるか。駐車場利用者の増加が見込めないのなら、広報用ポスター等を掲示することで、情報発信の場としての活用ができたらと思う。

【道路維持課】

掲示板が設置されている施設はごく一部に限られるが、それ以外の施設でも壁面等を掲示板代わりにして情報発信を行っている。

未設置の施設においては、今後の改修工事の際に設置を検討する。

掲示物の内容については、利用者募集や自転車マナー啓発など自転車に関するものに限定せず、他部署から掲示依頼のあったものについても内容を精査し、掲示している。

ご指摘の通り自転車駐車場は立地条件に恵まれており、多くの人を訪れる場所であることから情報発信の場として活用することは有効な手段と考えている。

【委員】

今回の公募について効率的な運営を重視する点は承知しているが、一般的に自転車駐車場の管理においては、災害時や事故時、利用者間のトラブル時の対応や利用者情報の保護なども重要であるように思う。その部分の審査基準配点が少し低い印象を受ける。

【道路維持課】

ご指摘の通り、効率的な運営については最大限重視したいと考えており配点を集中させているため、相対的にそれ以外の項目の配点が低くなっている。

【委員】

他自治体では、地域自治会との防災訓練における連携や防犯情報の共有など、地域連携や地域貢献への取り組みも審査のポイントに含めているところもあるようだが、書類を一覧した限り、そのような記述はない。もし見落としているようでしたら、教えて欲しい。

【道路維持課】

地域自治会との連携・情報共有については特筆してはないが、地域貢献という点では地域住民の雇用促進を重視している。審査基準の公共性において地域雇用について触れている。

なお、令和元年度において雇用された管理人は全員佐倉市民である。

【委員】

電動アシスト自転車の利用が多い、通勤・通学の利用が多いなど、それぞれの地域の自転車利用に特色があれば教えて欲しい。

【道路維持課】

高校付近の駐輪場は高校生の利用者割合が多いことから、家と駅の往復移動だけでなく、駅と学校の往復移動時にも駐輪場を利用している方が一定数いることが推測される。

通勤に使用している、電動アシスト自転車を使用しているなどについては、利用者数の把握が困難なため駐輪場ごとの傾向は把握していない。また、高校生以外の通学利用者についても同様の理由により駐輪場ごとの傾向は把握していない。

【委員】

不正利用者への対応方法について、審査基準のどの部分で審査すればいいか、教えて欲しい。

【道路維持課】

審査基準の公共性の項目に「不正利用者への対応が提案されている。」を追加する。

その他

【委員】

各施設の「別紙２～６」、については、今回は市から送信されていない。存在しないという理解でよいか。資料として読めるのであれば読みたい。

【資産管理経営室】

各施設の「別紙２～６」については、ホームページ内に掲載する予定。

確認いただく資料がさらに増えてしまうこと、後日審議いただくうえでの判断材料となる点が少ないことを考慮し、例年、確認資料には入れていないが、必要とあれば追加で送付する。